



第 8 次三重県医療計画の枠組

医療政策課

- **医療機能の分化と連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築**

「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37(2025)年に向け、医療機能の分化と連携体制の整備を進め、5疾病・5事業および在宅医療における切れ目のない適切で効率的な医療提供体制の構築に取り組みます。

- **地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護の連携による在宅医療等の提供体制の整備**

医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療機関相互や医療・介護の関係者等の連携により、地域の状況に応じて、あらゆる世代に対応した在宅医療等の提供体制の整備に取り組みます。

- **医療従事者の確保による医療提供体制の維持・整備**

地域や診療科間の偏在への対応を含め、医師、看護師等の医療従事者の確保対策に取り組みます。

- **誰もが住み慣れた地域で暮らし医療を受けられる環境の整備**

安心して子どもを産み育てられるとともに、子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるよう、県内どこに住んでいても、ライフステージに応じて必要な医療を受けられる環境の整備を進めます。

- **医療需要の変化に対応した質の高い医療提供体制の構築**

高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年を見据えた医療需要の変化や生産年齢人口の減少に対応できるよう、外来、入院、在宅にわたる医療機能の分化・連携や医療従事者の養成・確保をさらに進めることで、質が高く効率的な医療提供体制の構築に取り組みます。

- **新興感染症発生・まん延時における対策の充実**

新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応を踏まえ、新興感染症が発生・まん延した際にも、必要な医療の提供と感染症対応が両立できるよう、平時における準備等の対応を含めた医療提供体制の構築に取り組みます。

第8次計画の枠組の主な変更点 ①

- 三重県医療計画は、直近2回の改定時に約100ページずつ増加しており、現行の第7次計画は450ページを超えている。
- 計画の内容について県民へ分かりやすく周知する観点から、以下のとおり他計画との関係を整理するとともに、記載項目を見直して、内容のスリム化を図ってはどうか。

他計画との関係整理

- 「医師確保計画」・「外来医療計画」・「地域医療構想」は、これまでも医療計画の一部として別冊にて策定しており、医療計画本体の計画期間（6年）と異なってもいることから、第8次計画においても同様に別冊にて整理する。（※地域医療構想は今回改訂しない）
- 第8次計画の「がん対策」・「脳卒中対策」・「心筋梗塞等の心血管疾患対策」・「新興感染症発生・まん延時における医療対策」・「薬剤師確保」に関する項目については、「がん対策推進計画」・「循環器病対策推進計画」・「感染症予防計画」・「薬剤師確保計画」を策定した上で、各計画と対応する箇所を第8次計画に明記する等により具体の記載に代替する。（資料1の再掲）

記載項目の見直し①

- 第7次計画の資料編に「5疾病・5事業・在宅医療における国通知の全指標例データ」、「在宅医療に係る市町別の指標」を記載している。
- しかし、医療圏・構想区域単位での数値が把握ができない指標も多く、毎年度の評価や中間見直しの際においても、計画の数値目標となっている指標を除いて、多くのデータの更新を行っていないところ。
- 第8次計画においてロジックモデルを活用する際には、ロジックモデル記載の指標により、各疾病の現状把握や進捗管理が可能となることも踏まえ、当該指標例の項目を削除してはどうか。

第8次計画の枠組の主な変更点 ②

記載項目の見直し②

- 第7次計画には、第9章「健康危機管理体制の構築」における「その他の取組」として、「食の安全確保対策」・「生活衛生の確保対策」の取組を記載しているものの、食品検査、生活衛生営業施設、動物愛護など、医療提供体制の確保等との関連が必ずしも深くはない内容であることから、第8次計画において当該項目を削除してはどうか。

【参考：各計画の計画期間】

	H29年度 (2017)	30 (2018)	R元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)
医療計画	←			第7次医療計画 (6年)				第8次医療計画 (6年)				→	
医師確保計画				←		医師確保計画 (4年)		→	←		第8次(前期)医師 確保計画(3年)		→
外来医療計画				←		外来医療計画 (4年)		→	←		第8次(前期)外来 医療計画(3年)		→
地域医療構想	←			地域医療構想				←		次期地域医療構想(予定)			
がん対策 推進計画	←			がん対策推進計画 (6年)				←		次期がん対策推進計画 (6年)			
循環器病対策 推進計画				←		循環器病対策推進計画(2年)		←		次期循環器病対策推進計画 (6年)			
感染症予防計画	←			←				←		次期感染症予防計画			

第8次計画の枠組案 ①

第8次計画（案）

第1章 医療計画に関する基本方針

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の基本的な考え方

第3節 計画の基本的事項

（第3節に統合）

（第3節に統合）

第2章 三重県の医療を取り巻く基本的な状況

第1節 三重県の地域特性

第2節 人口および人口動態

第3節 医療施設の状況

第4節 県民の受療動向

第3章 医療圏

第1節 医療圏の設定と基準病床数

第4章 医療提供体制の構築

第1節 医師の確保と資質の向上 ⇒ 詳細は医師確保計画に記載

第2節 医療従事者の人材確保と資質の向上

1. 歯科医師
2. 薬剤師 ⇒ 詳細は薬剤師確保計画に記載
3. 看護師、准看護師
4. 保健師
5. 助産師
6. 管理栄養士、栄養士
7. 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
8. 救急救命士
9. 歯科衛生士
10. その他保健医療関係従事者

第3節 医療提供体制の整備

第4節 公的病院等の役割

【参考】第7次計画

第1章 医療計画に関する基本方針

第1節 計画策定の趣旨

1. 策定の経緯と趣旨
2. 第5次改訂（平成25年度から平成29年度）の達成状況
3. 第7次計画の基本的な考え方

第2節 計画の性格

第3節 計画の特徴

第4節 具体的な医療情報の提供

第5節 計画の期間

第2章 三重県の医療を取り巻く基本的な状況

第1節 三重県の地域特性

第2節 人口および人口動態

第3節 保健医療施設の状況

1. 保健衛生関係施設
2. 医療施設
3. 医療施設の禁煙対策
4. その他の保健医療関係施設

第4節 県民の受療動向

第3章 医療圏

第1節 医療圏の設定と基準病床数

第4章 医療提供体制の構築

第1節 医師の確保と資質の向上

第2節 医療従事者の人材確保と資質の向上

1. 歯科医師
2. 薬剤師
3. 看護師、准看護師
4. 保健師
5. 助産師
6. 管理栄養士・栄養士
7. 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
8. 救急救命士
9. 歯科衛生士
10. その他保健医療関係従事者

第3節 医療提供体制の整備

1. 医療提供体制の現状
2. 課題および今後の取組

第4節 公的病院等の役割

1. 三重県における公的病院等の状況
2. 圏域別の公的病院等の状況
3. 課題および今後の取組

第8次計画の枠組案 ②

第8次計画（案）

第5章 疾病・事業ごとの医療連携体制

第1節 がん対策 ⇒ 詳細はがん対策推進計画に記載

第2節 脳卒中対策 ⇒ 詳細は循環器病対策推進計画に記載

第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策 ⇒ 詳細は循環器病対策推進計画に記載

第4節 糖尿病対策

第5節 精神疾患対策

第6節 救急医療対策

第7節 災害医療対策

第8節 新興感染症発生・まん延時における医療対策 ⇒ 詳細は感染症予防計画に記載

第9節 へき地医療対策

第10節 周産期医療対策

第11節 小児救急を含む小児医療対策

第12節 在宅医療対策

第6章 医療に関するさまざまな取組

第1節 医療安全対策

第2節 臓器移植対策

第3節 難病・特定疾患等対策

第4節 アレルギー疾患対策

第5節 高齢化に伴う疾患等対策

第6節 歯科保健医療対策

第7節 血液確保対策

第8節 医薬品等の安全対策と薬物乱用防止（第9章から移行）

第9節 医療に関する情報化の推進

第10節 外国人に対する医療対策

【参考】第7次計画

第5章 疾病・事業ごとの医療連携体制

第1節 がん対策

1. がんにおける医療の現状
2. 圏域の設定と連携体制
3. 課題
4. めざす姿と施策の展開

以下の疾病・事業に共通

第2節 脳卒中対策

第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策

第4節 糖尿病対策

第5節 精神疾患対策

第6節 救急医療対策

第7節 災害医療対策

第8節 へき地医療対策

第9節 周産期医療対策

第10節 小児救急を含む小児医療対策

第11節 在宅医療対策

第6章 医療に関するさまざまな取組

第1節 医療安全対策

第2節 臓器移植対策

1. 臓器移植
2. 造血幹細胞移植

第3節 難病・特定疾患等対策

1. 難病・特定疾患
2. ハンセン病

第4節 アレルギー疾患対策

第5節 高齢化に伴う疾患等対策

第6節 歯科保健医療対策

第7節 血液確保対策

第8節 医療に関する情報化の推進

第9節 外国人に対する医療対策

第8次計画（案）

(削除)

第8章 保健・医療・福祉の総合的な取組

第1節 保健・医療・福祉の連携

第2節 高齢者の保健・医療・福祉の推進

第3節 障がい者の医療・福祉の推進

第4節 母子の保健・医療・福祉の推進

第9章 健康危機管理体制の構築

第1節 結核・感染症対策 ⇒ 詳細は感染症予防計画に記載

(第6章に移行)

(削除)

【参考】第7次計画

第7章 地域医療構想

第1節 三重県地域医療構想

1. 策定の経緯と趣旨

第2節 策定の基本的な考え方と策定体制

1. 策定の基本的な考え方 2. 構想区域と策定体制

第3節 医療需要と必要病床数

1. 平成37（2025）年における医療需要および必要病床数の推計

第4節 実現するための取組

第8章 保健・医療・福祉の総合的な取組

第1節 保健・医療・福祉の連携

1. 保健・医療・福祉の連携

第2節 高齢者の保健・医療・福祉の推進

1. 地域包括ケアシステムの構築 2. 介護サービス基盤の整備
3. 福祉・介護人材の安定的な確保

第3節 障がい者の医療福祉の推進

1. 障がい者の医療・医学的リハビリテーションの推進

第4節 母子保健対策の推進

1. 母子保健対策の推進

第9章 健康危機管理体制の構築

第1節 結核・感染症対策

1. 結核対策 2. 感染症対策 3. エイズを含む性感染症対策
4. ウイルス性肝炎対策 5. 新型インフルエンザ等対策

第2節 医薬品等の安全対策と薬物乱用の防止

1. 医薬品等の安全対策 2. 薬物乱用の防止

第3節 その他の取組

1. 食の安全確保対策 2. 生活衛生の確保対策

第8次計画（案）

第10章 医療計画の推進体制

第1節 医療計画の周知と情報の公表

第2節 医療圏等の推進体制

第3節 数値目標の進行管理と計画の評価・検討

第11章 資料編

(削除)

(削除)

第1節 計画改定の経緯

第2節 委員名簿

用語解説

【参考】第7次計画

第10章 医療計画の推進体制

第1節 医療計画の周知と情報の公表

1. 医療計画の周知 2. 情報の公表

第2節 医療圏等の推進体制

1. 一次医療圏における推進体制 2. 構想区域等における推進体制

3. 二次医療圏における推進体制 4. 三次医療圏（県内全域）における推進体制

第3節 数値目標の進行管理と計画の評価・検討

1. 数値目標 2. 数値目標の進行管理と計画の評価

3. 評価結果の検討 4. 評価・検討結果の公表

第11章 資料編

第1節 疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針別表の指標

第2節 在宅医療に係る市町別の指標

第3節 計画改定の経緯

第4節 委員名簿

用語解説